

定期監査結果公表

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 4 項の規定により、平成 26 年度の財務事務に係る監査を実施したので、その結果を次のとおり公表する。

なお、地方自治法第 199 条の 2 の規定により、浜田 孝 監査委員は白山自然保護センター及び手取川水道事務所の監査に加わらなかった。

平成 27 年 6 月 5 日

石川県監査委員 宮 下 正 博
 同 谷 内 律 夫
 同 浜 田 孝
 同 岡 部 朋 代

監 査 箇 所 名	監 査 年 月 日	監 査 の 対 象	監 査 の 結 果
津幡高等学校	平成27年5月19日	平成27年1月末日現在	所管の業務をはじめ、財務に関する事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
田鶴浜高等学校	〃	〃	〃
宝達高等学校	〃	〃	〃
白山ろく民俗資料館	〃	〃	〃
白山自然保護センター	〃	〃	〃
手取川水道事務所	〃	平成27年2月末日現在	〃
鶴来高等学校	〃	平成27年1月末日現在	〃
水産総合センター	平成27年5月21日	〃	〃
内灘高等学校	〃	〃	〃
リハビリテーションセンター	平成27年5月22日	〃	〃
翠星高等学校	〃	〃	〃
金沢伏見高等学校	〃	〃	〃
教育センター	〃	〃	〃
工業試験場	平成27年5月27日	平成 27 年 3 月末日現在	〃
生涯学習センター	〃	平成 27 年 2 月末日現在	〃
美術館	〃	平成 27 年 3 月末日現在	〃
図書館	〃	平成 27 年 2 月末日現在	〃
保健環境センター	〃	平成 27 年 3 月末日現在	〃
安原・高橋川工事事務所	〃	〃	〃